

第4回定例会の概要

第4回定例会

議員定数四人減、二十一人へ

平成二十一年度補正予算など22議案を可決

市議会議員定数条例制定(次の一般選挙から)――

平成二十一年第四回定例会は、十一月二十七日から十五日間の会期で開会され、報告三件、議案二十二件(議員提出議案三件含む)が上程された。その主なものは、平成二十一年度一般会計補正予算、市職員の給与に関する条例等の一部改正、市議会議員定数条例の制定など、いずれも原案のとおり可決された。

主な議案の内容

◆平成二十一年度一般会計補正予算

今回の補正は、二億八百二十四万円を減額補正し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ二百八十八億四千七百二十六万一千円となりました。

歳出の主なものは、

○緊急雇用創出事業費

三百十七万四千円
(冬の十和田湖観光推進事業)

○水田農業構造事業

農林水産業費

一千七百五十七万七千円
改革対策事業費



馬とのり乗りふれあいツアーより

◆市職員の給与に関する条例等の一部改正について

県職員に準じて、職員の

給料月額、期末手当及び勤

勉手当の支給割合等を改定

するほか、自己の所有する

住居に居住する職員に支給

する住居手当を廃止するた

めのもの。

※市議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正、特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正も可決されました。



育園、十和田湖高齢者福祉センター、十和田湖保健センター、長下研修館、母子三年三月三十一日をもって、市立沢田幼稚園を廃止するためのもの。

※それぞれの関係条例が整備されました。

◆市道路線の認定について

荊窪一号線を市道路線として認定するためのもの。

◆市議会議員定数条例の制定について

市議会議員の定数を四人減少し、二十二人とするためのもの。

※十和田市と十和田湖町が合併した際に、議員定数を告示して定めていたため、定数を削減するにあたり、新たに条例を制定したもの。

市議会議員の定数を四人減少し、二十二人とするためのもの。

※十和田市と十和田湖町が合併した際に、議員定数を告示して定めていたため、定数を削減するにあたり、新たに条例を制定したもの。

市議会ホームページ

市議会の活動を伝えるホームページを開設しています。ホームページでは、次の情報がご覧いただけます。

- ・議員の紹介
- ・傍聴の仕方
- ・定例会、臨時会の開催状況
- ・会議録など

<http://www.net.pref.aomori.jp/city/towada/>

(上記アドレスを入力後、十和田市へようこそ→十和田市議会をクリック)

「市議会を傍聴してみませんか」 第1回定例会日程(予定)は次のとおりです。

2月26日(金)	本会議(開会)
3月 8日(月)、 9日(火)、 11日(木)	一般質問
3月15日(月)、 16日(火)	予算審査特別委員会
3月18日(木)	本会議(閉会)

※日程は変更になる場合がありますので、ご確認ください。
詳しいお問い合わせは、議会事務局まで

☎ 23-5111 内線414・415



第4回定例会を傍聴する皆さん